

総合支所の抱える課題及びその対応経過【予算案件】

●案件数 14件（残14件） 令和8年8月1日現在

総合 支所名	本庁 主担当 部局	提出 件数	進捗状況									
			① 未検討		② 検討中		③ 協議中		④ 対応中		⑤ 完了	
			今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
河北	産業	3			1				2			
	建設	1					1					
	計	4			1		1		2			
雄勝	産業	1							1			
	計	1							1			
河南	建設	2							2			
	計	2							2			
北上	建設	4			1				3			
	計	4			1				3			
牡鹿	産業	2							2			
	建設	1							1			
	計	3							3			
合計		14			2		1		11			

※「前回」欄：今回からの進捗管理の様式統合と案件整理に伴い、前回との単純比較ができないため、記載を省略した。

●本庁主担当部局の内訳

・産業 6 件、 建設 8 件 計14件

●解決に向けて前進し、又は完了した案件 0 事業

●未検討の案件 0 事業

総合支所の抱える課題一覧(令和8年8月1日現在)【予算案件】

【河北総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	本地第1ため池廃止	・ほ場整備御事業が完了し、対象受益地がないため、リスク管理上、当該ため池の廃止が必要となっている。		農林課	中 (3年以内)	・R6.4月 農業水路等長寿命化・防災減災事業で調査費の内示(7,175千円:要望:10,000千円) ・R7.1月 追加費用2,725千円を増額申請し、合計9,900千円で変更交付決定(追加の理由は、ため池の底部にヘドロの堆積が確認されたことにより、ボーリングによる土質調査が必要となったため) ・R6年度 基本設計業務を実施(本地第1・2ため池は親子ため池のため、連鎖決壊で設計) ・R7年度 実施設計業務(本地第1ため池)を実施(本地第2ため池は、主要県道を堤体とした特殊なため池のため、工法・協議等に時間を要するため、初めに第1ため池を廃止する。) ・R8年度 本地第1ため池の廃止工事を実施予定(農林課発注済)	4 対応中
2	2	本地第2ため池廃止	・本地第1ため池の上流側に位置するため池であり、本地第1ため池と同様に廃止が必要となっている。 ・また、県道拡幅工事の際に付け足したものとされるヒューム管φ800mmと県道下は両壁を石積、天井部を石板又はコンクリート形式でかなり古い構造物からなっている。 ・廃止するにはそれなりの技術レベルが要求されるので、県営事業での実施が望まれ、その手続が必要となっている。		農林課	低 (5年以内)	・引き続き関係機関等と協議を進める予定である。 ・現在のため池ハザードマップは、本地第1ため池及び第2ため池の両方が決壊した場合を想定して農外被害を算定していることから、本地第1ため池廃止後、本地第2ため池のみが決壊した場合の農外被害を改めて算定し、その算定結果を基に、防災重点ため池の指定を外すかどうか検討する。指定を外した場合は、ため池の廃止は行わない。	2 検討中
3	3	境樋門(基幹用水路含む)及び山崎樋門(基幹用水路含む)の改修整備	・境樋門(北上川右岸)及び山崎樋門(北上川左岸)、それに付随施設の用水路はS47年度に完成し、50年が経過している土地改良施設である。樋門の開閉操作等の作業は、市から委託した樋守が行っている。 ・境樋門はH29年から、ゲートを開閉させるモーターが不規則に止まるなど不具合が生じ、ゲート開閉に障害がでている。 ・山崎樋門は、数年前から電気系統で不具合が生じている。 ・また、大谷地、単独線、二俣基幹用水路等についても、目地等からの漏水が多数発生している。	・樋門施設の改修 ・水路の修繕 【協議結果(R5第2回)】 ・農林課が事務調整を行い、課題解決に向けて対応を開始する。	農林課	高 (1年以内)	・R5.6月 県営事業として進めることについて県と農林課で協議 ・R6年度 2地区の機能保全計画策定(農林課) → 境樋門(境樋管・単独用水樋門・山崎樋門)の改修を優先 ・R7年度 境樋門の改修について、農業施設整備事業(水利施設等保全高度化事業)として農林課より県への受託申込みを行ったが、県の基幹ストックマネジメントへの掲載がないこと等を理由に受託されなかった。 ・R8.7月 掲載要件を満たさない山崎樋門を除く2門を県の基幹ストックマネジメントへ掲載し、再度県に受託申込みを行った。 → 受託された場合の予定は、次のとおり - R9-11年度 県調査 - R12-14年度 県営事業として工事実施	4 対応中

総合支所の抱える課題一覧（令和8年8月1日現在）【予算案件】

【河北総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
4	4	石巻市小船越字山畑地区内の市道改良について（河北中学校線避難道路整備事業）	・市道河北中学校線は、指定避難所である河北中学校への道路である。 ・国道45号側から中学校までの区間（延長約300m）は、幅員3.7m（最小）の区間がある車両のすれ違いが困難な状況である。 ・二俣地区側から中学校までの区間（延長約400m）は歩行者専用通路であるが、舗装の劣化のほか、照明施設や転落防止柵がなく、夜間の避難は危険が伴う状況となっている。	・車道部の狭あい区間の拡幅改良整備（延長約300m） ・道路照明施設及び転落防止柵の整備、舗装の打替え補修（延長約400m） 【協議結果（R7第2回）】 ・避難路として除草作業等の通常の維持管理が必要 ・国道側は、歩車道境界ブロックを撤去することで幅員の確保が可能となるが、道路勾配や用地関係の課題がある。 ・河北地区内の他の道路整備事業が優先される。	道路課	高 （1年以内）	・R7.7月 部分的な改良について、学校側と協議開始（通学路合同点検実施） ・今後、計画的に総合計画実施計画に計上する。 ・R8.7月 通学路合同点検実施 ・対策が必要な延長が約260mであり、単年度での対応は難しいことから、年次計画により実施することで調整中	3 協議中

総合支所の抱える課題一覧（令和8年8月1日現在）【予算案件】

【雄勝総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	漁港内ソーラー式照明灯の老朽化への対応について	・震災以降に災害復旧された各漁港には、作業用及び転落防止策として、雄勝地域で65基のソーラー照明灯が設置されているが、バッテリーの劣化、腐食等により、故障や照度の低下のほか、点灯時間が短く早朝作業時に点灯していないといった問題が生じている。 ・また、毎年のように修理が必要となっており、修理する際も部品の調達等に時間を要し、復旧までに時間がかかる状況である。 ・雄勝地域の一部の地区（浜）や漁協支部からは、電気代は地元負担でも構わないのでソーラータイプではないLED照明灯を設置して欲しいとの提案・要望を受けているが、市内全体で299基が設置されており、半島沿岸部の他漁港でも同様の問題が生じているので、統一した対応が必要と思われる。	・ソーラー式のまま延命化又は電気式照明灯への変更を図る。 ・電気式照明灯へ変更した場合の電気代については地元負担が原則 【協議結果（R5第3回）】 ・水産課において、照明灯が設置されている漁港ごとに調査を行い、現況と漁業者の意向を確認した上で、修理、漁業者への譲渡、撤去に分類し、実施計画に沿って対応していく。	水産課	中 （3年以内）	・R6年度総合計画実施計画に計上済み ・R6年度当初予算に係る予算措置済み ・R6年度上半期に漁協支部単位での説明会を開催し、各地区（浜）の状況に応じて個別に整備方針を協議していくこととした。 ・R6年度 大須地区に2基の設置を予定していたが業者との調整がつかず設置できなかった。 ・R7年度 大須地区へ2基、名振地区へ5基、小島地区へ2基の照明灯を設置した。 ・R8年度は、船越地区へ2基、桑浜地区へ2基、明神地区へ2基の設置を行う。	4 対応中

総合支所の抱える課題一覧（令和8年8月1日現在）【予算案件】

【河南総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	広淵地区都市計画区域内の土水路改良整備について	・総合支所あり方説明会において、広淵地区都市計画区域内の土水路改良整備を何年も前から要望しているが、都市計画税を納めているにもかかわらず全く整備されていないとの意見があった。 ・当該地区においては、S45年から都市計画区域となっており、当時は田畑となっていたが、震災後に小規模に開発された土地に住宅が建築された区域である。 ・道路整備については砂利道を舗装道路とし、傷んだ舗装道路については随時修繕してきたが、土水路については下流側である国道横断部の一部のみ浚渫を行ってきた。 ・本件については長年の懸案事項となっている。	・国道横断部の浚渫は毎年度行う。 ・危険が伴う土水路の改良整備 ・急がれる都市計画区域内の土水路改良整備は総合支所対策費にて仮整備を行う。 【協議結果（R5第2回）】 ・河南総合支所が事務調整を行い、道路課、下水道管理課、農林課と課題解決に向けて対応を開始する。 ・2回目以降の事務調整は、本庁主担当課が進めていく。	農林課 道路課 下水道管理課	高 (1年以内)	・R5.8.23 道路課と今後の対応を協議開始 ・R7年度総合計画実施計画に事業計上 ・R7年度から河南地区小規模宅地開発対策事業費として予算計上されたことから、R7年度から対策を実施。 ・R7年度 広淵字柏木地区及び広淵字馬場屋敷地区の水路整備を実施 ・R8年度 引き続き広淵字柏木地区及び広淵字馬場屋敷地区の水路整備を予定	4 対応中
2	2	後埜道路の改良について	・本道路は鹿又小学校の通学路となっているが、現在も水田がある区間約370mについては、歩道もなく土水路のままであるため幅員も狭くなっている。 ・以前から地元住民からも指摘や要望を受けている箇所であり、過年度より総合計画実施計画に継続的に要望をしているが、次期ローリングとなっている。	・土水路に側溝を新設し、通学児童の歩道を確保する。 【協議結果（R7第2回）】 ・安全対策の方法や、限られた予算の中で何ができるのかを併せて検討する必要がある。 ・例えば、部分的な側溝の整備や、待避場の設置及び電柱管理者と協議により道路両脇にある既存電柱（電力柱・電話柱）を片側だけに移設することで、その解消が図られることもできる。 ・グリーンベルトを表示することにより、ドライバーに対し路側帯であることを視覚的に認識させる方法なども考えられるため、担当課と協議し、解決を図る。	道路課	高 (1年以内)	・R8年度総合計画実施計画に事業計上した。 ・R7年度 道路課で水路の整備を実施した。 ・R8年度からは総合支所対策費で対応（具体的対応等の内容は次のとおり） ・R8.6.19 道路課と協議（総合計画実施計画が事業化されるまでは、総合支所対策費の予算で、少しずつでも側溝整備を進める。） ・R8.7.6 NTT柱協議（側溝整備済箇所のNTT柱を移設するため、NTTへ手続を開始） ・R8.7.15 NTTとの現地立合いを実施 ・R8.7.23 電力柱協議（側溝整備済箇所の電力柱を移設するため、手続を開始） ・R8.7.28 東北電力が現地を確認し、市から東北電力に移設に向けた設計を依頼した。	4 対応中

総合支所の抱える課題一覧（令和8年8月1日現在）【予算案件】

【北上総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	県道北上津山線脇の排水 路整備について	・排水不良による道路冠水がたびたび発生し 支障を来しておりコンクリート製品による排水 溝整備（現在は土側溝）の要望が出されている。		道路課	高 （1年以内）	・道路冠水は、皿貝川及び北上川の水位も影響しているため、コン クリート製品による排水溝整備を行っても効果が低いため、これま でと同様に、土側溝の堆積物除去を行うとともに、土地改良区管理 の排水路、排水機場へ放流し、冠水時間を短縮する。	4 対応中
2	2	神割崎自然公園トイレ改 修及び障がい者に対応し た駐車スペースの整備に ついて	・神割崎公園トイレは和式が多く、利用者から 洋式トイレへの改修が望まれている。 ・また、駐車スペースと施設までの高低差から 障がい者には利用しにくいとため、大規模修繕 での対応が必要となっている。	・トイレの改修 ・駐車スペースの改修 【協議結果（R5第2回）】 ・北上総合支所が事務調整を行 い、観光課、都市計画課、建築 課と課題解決に向けて対応を開 始する。 ・2回目以降の事務調整は、本庁 主担当課が進めていく。	観光政策課 都市計画課 建築課	高 （1年以内）	・R5.7.3 北上地域振興課、都市計画課、建築課で現地確認 ・過疎計画及び総合計画に新規案件で計上 ・自然環境整備交付金（環境省補助）で実施 ・R6 実施設計済 ・R7 トイレ改修工事（R8.1工事完了） ・R8 安全柵改修工事 ⇒ 発注済（R8.12月工事完了予定）	4 対応中
3	3	女川地区から「にっこり団 地」までの道路新設につい て	・女川地区は災害時の避難拠点である「にっこ り団地」まで直近2kmであるが、避難道（市道） は津波浸水区域を通る経路のみであり、H30.3 月に地元市議、住民から災害時においても安心 ・安全に「にっこり団地」まで避難可能となる 道路新設の要望書が市に提出されている。 ・また、R5.5月に行政委員を対象に説明した 「石巻市地域防災計画・津波避難計画・津波ハ ザードマップ改定内容」により、当地区の集会 施設（3か所）が避難所及び避難場所の解除 になることが示されたことから、新たな避難場 所等の確保選定も急務となっている。 ・女川地区から「にっこり団地」に接続する山沿 いに民間事業者の土取場道路があることか ら、緊急時は通行することについて同意を得て おり、その旨行政委員等住民へ説明をしてい るが、急勾配や未舗装などの理由により、安 心・安全に通行（避難）出来る道路整備を求め られている。	・新たな避難場所の選定及び整 備 ・土取場民間事業者の民有地を 活用した利用しやすい道路整備 の検討 ・安心安全に避難できる道路新 設整備 【協議結果（R5第3回）】 ・北上総合支所が事務調整を行 い、危機対策課及び道路課と課 題解決に向けて対応を開始す る。	危機対策課 道路課	中 （3年以内）	・新たな避難場所の確保選定について 新たな津波浸水想定により、北上地区の集会所（3箇所）は避 難所及び避難場所からの解除となることから、本庁の関係課と連 携しながら新たな一時避難場所の確保を検討する。 ・土取場民間事業者の作業道を利用した避難 事業者と協議を行い、緊急時には利用させてもらうことで承諾は 得ている。 急勾配、未舗装などの不安要素があることから、事業者や道路 課と連携しながら対応を検討する。 ・新たな避難道路整備の検討 作業道を利用した避難道の整備は、現状を踏まえ関係課と連携 しながら財源確保等を検討する。 ・津波避難対策緊急事業予定調査提出（R6年度に不採択） ・引き続き適切な補助事業を模索していく。	2 検討中
4	4	市道行人前1号線の道路 舗装（側溝）補修について	・本路線は、東日本大震災による浸水被害を 受けており、側溝の劣化が進んでいるほか、 舗装のひび割れや段差があり、地域住民から 早期の補修を要望されている。 ・R3年度から総合支所道路等安全対策関係費 により側溝の補修を段階的に実施してきたが、 相当の期間を要することから、別途予算措置 が必要である。	・舗装補修（打換え）750m ・側溝補修250m ・側溝改良済み335m（R3-R6） 【協議結果（R7第2回）】 ・舗装は悪くないと認識している。 総合支所安全対策費で新設の側 溝に付け替えているが、その際、 舗装部分への擦り付けを一緒に 行えば、現予算の計画的な執行 で対応できると思われるので、検 討されたい。	道路課	中 （3年以内）	・補修完了まで時間を要することにはなるが、引き続き総合支所安全 対策費の予算の範囲内で計画を立てながら施行していくこととし た。 ・側溝付け替えは、R9年度に完了する計画としている。舗装につい ては、側溝工事が完了次第計画していく。	4 対応中

総合支所の抱える課題一覧（令和8年8月1日現在）【予算案件】

【牡鹿総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
1	1	金華山の観光客数の拡大と日本遺産認定に係る環境整備	・R4年7月に、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の構成文化財として「金華山詣」と「金華山道」が追加認定されたが、日本遺産としての文化、歴史の継承を図るとともに、本市の認知度向上、観光客数の拡大を図るべきである。 ・ここ数年、金華山の観光客は減少傾向にあるが、要因として定期船の運航が減少したことが大きく、観光客数を拡大するためには、定期船の運航回数を増やすことが必要とされている。 ・また、日本遺産に認定された「金華山道」の要となる「一の鳥居（本土から金華山に向かってお参りする場所）」が、自然のままの状態で金華山が見えないことから周辺の森林も含めて整備が必要であるが、個人所有の森林のため整備ができない。	・定期船運航に係る赤字分の補助金交付 ・金華山道（一の鳥居）の整備 【協議結果（R5第2回）】 ・牡鹿総合支所が事務調整を行い、本庁関係部署と課題解決に向けて対応を開始する。 ・2回目以降の担当課同士の事務調整は、本庁の主担当課が進めていく。	地域振興課 観光政策課 農林課 道路課 生涯学習課	中 (3年以内)	・R5年度（一社）鮎川まちづくり協会が金華山への観光客確保のため、5月から10月まで曜日限定で定期便運航を実施（84万円の赤字）※R6年度も実施。 ・R6年度 従来より金華山航路の定期便が週末限定であったため、金華山航路事業者に対する補助制度を実施すべく総合計画に計上（R5年度は制度内容に疑義が生じたため、庁内協議の上、R6年度に見送った）。 ・R7年度 金華山航路定期運航支援事業を開始 ・R6年度 金華山道一の鳥居周辺整備（伐採）に係る測量完了 ・R7年度 立木調査・補償算定（地権者10者）、伐採業務完了（伐採本数913本） ・R8年度 一の鳥居から県道牡鹿半島公園線までの道路整備	4 対応中
2	2	市道谷川鬼形線の泊浜～谷川浜間の道路改良整備について	・本市道はS60年度に供用開始され、延長13.3kmの谷川浜～泊浜～新山浜～鮎川浜を結ぶ一車線の1級市道である。 ・しかし、道路状況は山間の道路であることから、狭隘でカーブが多く平坦区間が少ない道路である。 ・泊浜地区住民の生活路線になっているほか、主産業である養殖漁業等において泊漁港を拠点としている漁業者の物流路線にもなっているが、物流トラックの大型化に伴い車両の運行に支障をきたしている状況である。 ・また、地区住民の生活道路となっていることから、東日本大震災に発生した福島原子力発電所の事故を踏まえると、女川原子力発電所での有事の際に、自家用自動車による避難を余儀なくされた際には、現道の状況では、避難に時間を要することになる。 ・なお、R3年度には、県議及び地元住民から、急カーブ区間の減少化について、建設部道路課を通じて要望され、道路課及び牡鹿総合支所地域振興課で現地確認（立合い）をしている。	・道路線形の見直し ・カーブ区間の減少及び避難時間短縮のための道路改良整備 【協議結果（R5第3回）】 ・牡鹿総合支所が事務調整を行い、本庁関係課と課題解決に向けて対応を開始する。	危機対策課 道路課	低 (5年以内)	・R5.7月 道路課と協議し、R5年度の総合計画に計上したがゼロ査定となった。 ・R6年度 総合計画へ計上した。 ・道路改良には数億円の費用が必要であり、財源確保が厳しい状態にある。 ・R6年度 代替手段等について道路課と協議を実施し、当面は通行の支障軽減のため、カーブミラー等の安全施設を必要箇所に設置する対応としており、今後は部分的な道路拡幅を踏まえ、地元と調整し、森林管理者との協議を進めることとしている。 ・R6年度 地元区長と調整したところ、カーブ箇所などの部分的な道路拡幅では、原発避難路としての役割が果たされないため、できるだけ直線的な線形が望ましいとの意見があった。 ・R7年度 道路課と協議し、現在進めている寄機避難道整備事業完成後に検討を進めていくこととなり、多額の費用を要するため補助メニューの検討及び森林管理者との協議を行っていくこととなった。また、代替手段等については継続することとし、地元要望があった場合には、その都度、対応することとした。 ・R8年度も同様の対応とする。	4 対応中

総合支所の抱える課題一覧（令和8年8月1日現在）【予算案件】

【牡鹿総合支所】

No.	通し 番号	件名	現状・課題	対応案・協議結果	本庁 担当課	優先度	対応経過・今後の対応方針	進捗状況
3	3	給分漁港における漁港施設整備	・本漁港は、牡鹿表浜地区の給分浜に位置する漁船数66隻、地区組合員64名の第1種漁港である。 ・震災後、災害復旧工事により漁港機能は回復しているものの、漁船の増加や大型化により漁港内の係留区域等が狭くなったことから、漁船を防波堤に係留せざるを得ない現状となっており、荒天時の漁船対応や上架作業に支障を来している。 ・また、災害復旧工事後の地盤の隆起等の原因により、海面と物揚げ場との高低差が大きいため、干潮時の荷揚げ作業に支障を来しているのと同時に、漁船への乗降の際に危険が伴う状況にある。	・船揚げ場の整備 ・漁船乗降用の梯子の延長及び増設 【協議結果（R5第5回）】 ・牡鹿地区の給分漁港だけでなく、漁港の修繕要請は各地区から提出されている状況であり、国等の補助事業を活用するとしても年度の枠が決まっているため、全てに対応することは難しいことから、雄勝・牡鹿・北上地区の案件も含めた上で、水産課と各総合支所で1度案件の整理を行い、対応していくこととする。	水産課	高 (1年以内)	・R5年度 水産課とは協議済であるが、市全域で漁港に係る要望が挙げられているため、今後、水産課において他の漁港事業との優先度合を勘案し、事業の実施を検討することとなる。 ・R6年度 梯子の設置工事の実施結果行うこととなった。ただし、箇所数及び設置箇所については今後調整となる見込み。 ・R7年度 現在施工中となっており、梯子の増設6箇所、干潮時における梯子を使用可能とするための延伸4箇所を実施した（R7.7月未完了※梯子の設置工事はR7.6月末完了）。	4 対応中